

1 **施策分野3 健康で快適に暮らし、滞在しやすい場所を創出する交通体系**

- 2 • この交通体系の実現には、鉄軌道と各地域を効率的に結ぶ多様なニーズに対応する交通
- 3 体系の構築、既存公共交通の利用環境改善等のシームレスで利便性の高い利用環境の整備、
- 4 首里城周辺など地域の魅力を高めるまちづくりと一体となったモビリティ戦略、AI や
- 5 ビッグデータ等を活用した社会基盤の効果的整備・管理や交通需要マネジメント、歩行者や
- 6 自転車等に対応した道路空間整備等の健康で快適に暮らす環境整備が、重要な施策分野
- 7 となっている。
- 8

【施策展開】

【施策項目】

(1) 多様なニーズに対応する交通体系の構築

ア. 公共交通の基幹軸と連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築

(2) シームレスで利便性の高い利用環境の整備

ア. 既存公共交通の利用環境改善

イ. エリア内交通結節機能の強化

ウ. 新技術等を活用した交通サービスの充実

(3) まちづくりと一体となったモビリティ戦略

ア. 首里城周辺の歴史まちづくりと一体となった交通環境整備

イ. 新技術等を活用した近未来の都市づくりの展開

ウ. マリントウンMICEエリアにおける良好な都市形成に資する交通環境の構築

エ. 地域のまちづくりに資する快適な交通環境の整備

(4) 交通需要マネジメント

ア. ビッグデータ等を活用した人流等の最適化に向けた取組

イ. TDM施策の推進

(5) 健康で快適に暮らす環境整備

ア. 健康で快適な暮らしを支える道路環境整備

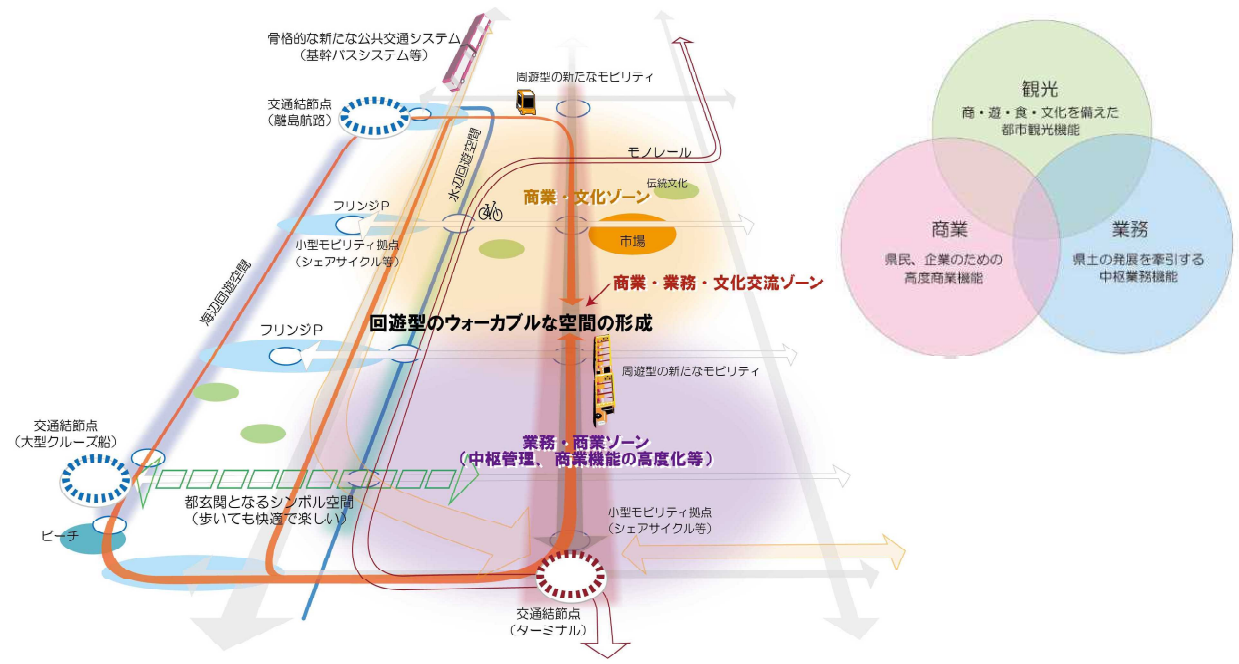
イ. まちの魅力・周遊性を高める自転車通行空間の整備



資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引きを引用

1
2

図 公共交通システムの戦略的再編



3
4

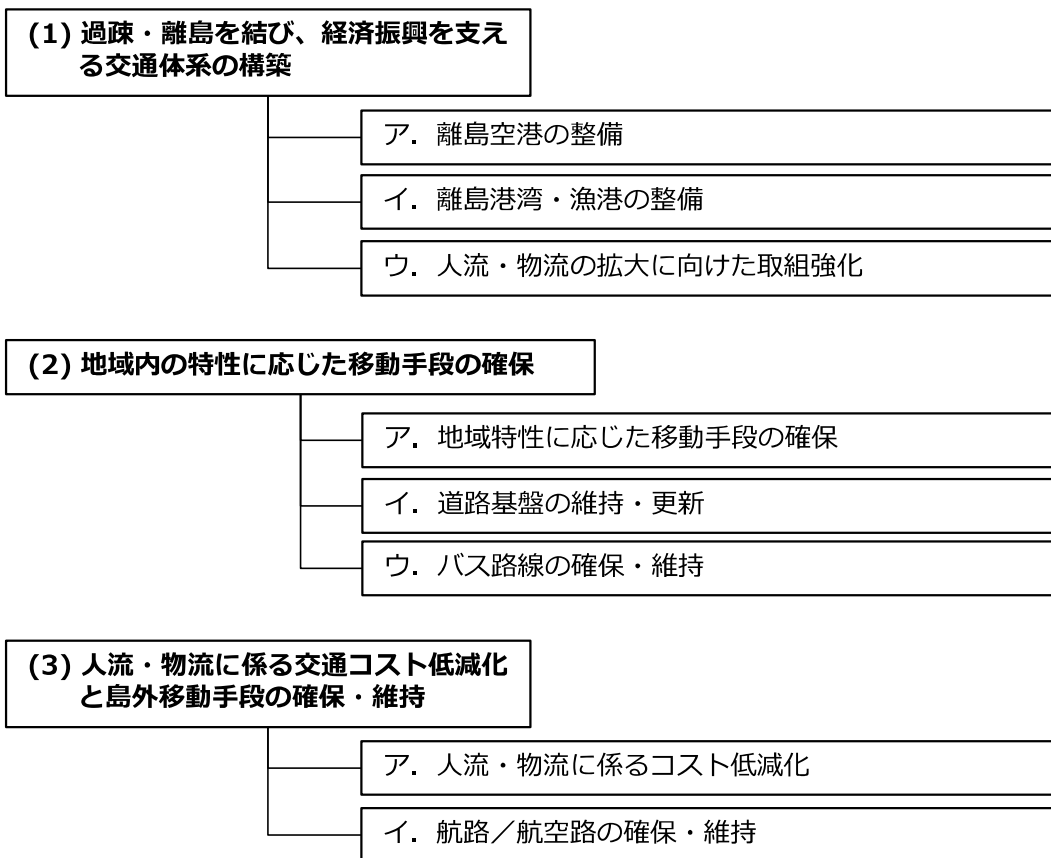
図 圏域内中心都市のまちづくりと一体となったモビリティ空間形成

1 **施策分野4 過疎・離島地域の活力増進を支える交通体系**

- 2
- 3 • 離島地域は、人が生活するために、発着拠点となる離島空港、港湾等の整備や離島地域内
- 4 でのシームレスな交通体系の整備に加えて、離島住民の人流・物流に係る交通コストの低
- 5 減及び島外移動手段の確保・維持の施策展開が必要である。
- 6 • これらの交通体系に関する取組は、我が国南西端の領海・領空・排他的経済水域等の確保、
- 7 航空機・船舶の安全な航行、海洋資源の開発・利用及び保全等の権益の確保、広大な水域
- 8 における持続的な水産資源の利用による安定的な食料供給など、我が国及び国民の利益
- 9 の確保と増進に重要である。

【施策展開】

【施策項目】



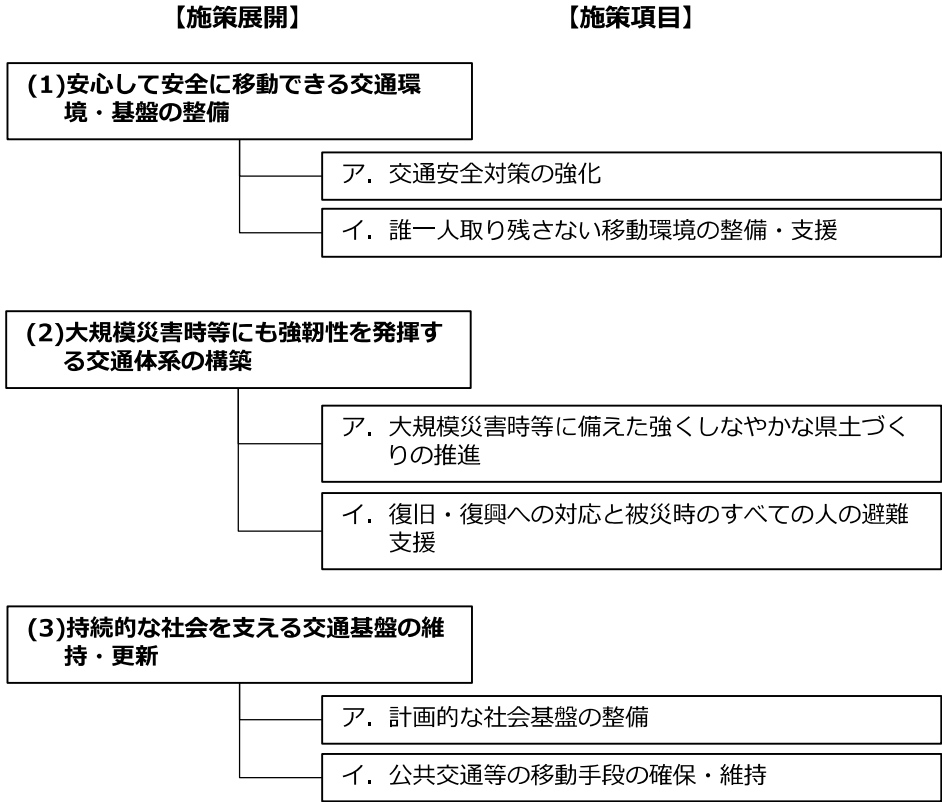
10

11

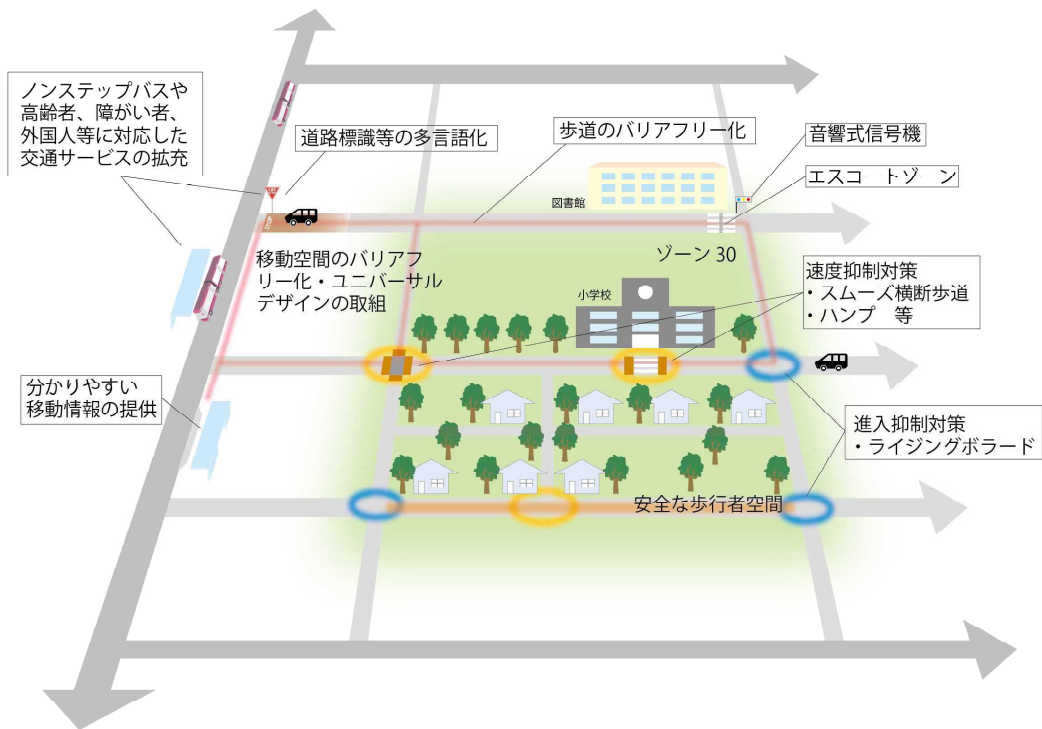
1 施策分野5 安全、安心な暮らしを支える交通体系

- 2 • 誰もが安心して安全に暮らせる公共交通の維持や交通事故を無くすための取組。また、地
- 3 震、台風、集中豪雨などの自然災害などに対する危機管理体制の強化や、社会基盤の長寿
- 4 命化対策等を進める、欠かすことのできない重要な施策分野である。

5



6



7

8

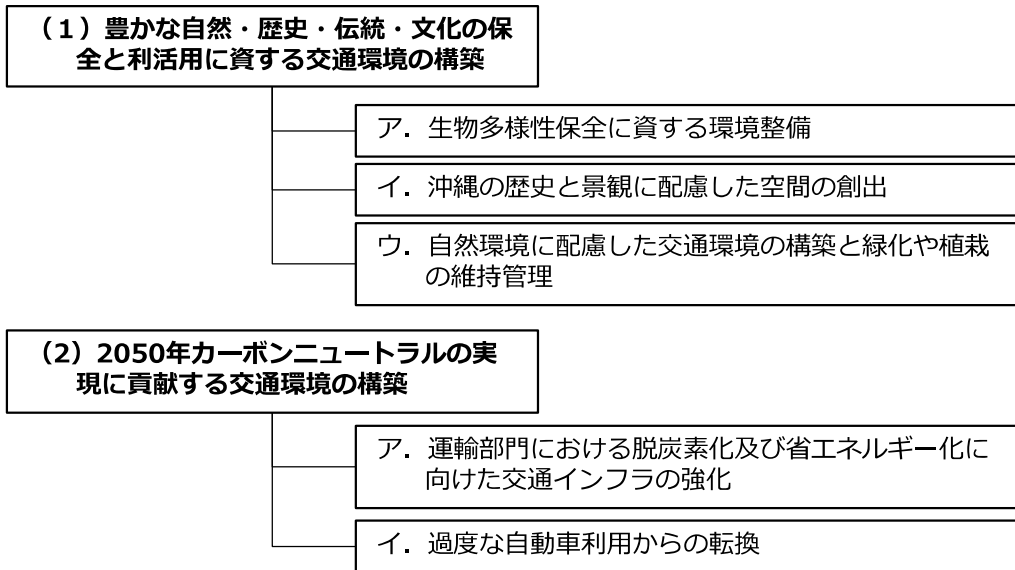
図 安全・安心な暮らしを支える交通体系

1 施策分野6 沖縄らしい環境の保全と利活用を促進する交通体系

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 自然環境が有する多様な機能を保全しつつ、沖縄らしい景観に配慮した空間の創出や、道路・空港・港湾の緑化等の取組、2050 年度に向けた脱炭素社会の実現に資する次世代自動車の導入促進などの交通環境の構築が重要である。
 - このような沖縄らしい自然・歴史・伝統・文化と調和する交通体系の取組は、人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成を目指す上で重要な施策分野である。

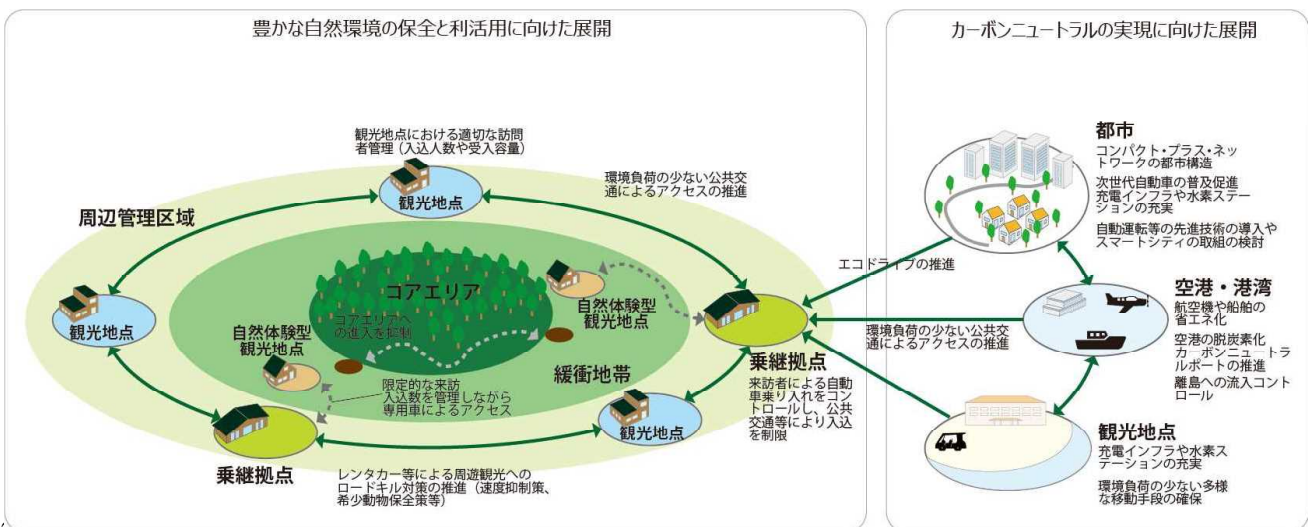
【施策展開】

【施策項目】



豊かな自然環境の保全と利活用に向けた展開

カーボンニュートラルの実現に向けた展開



12 図 自然環境及び地球環境の保全等に向けた展開イメージ

第6章 計画の推進

- 計画を推進するためには、交通分野のみならず、産業振興、観光振興等の多分野との連携が欠かせないため、関係各機関や各部署と連携して進めることが重要である。このため、庁内の関係機関で構成する組織と庁外の関係機関及び有識者等で構成する組織の二元体制とし、これらの組織が相互に情報共有と連携を図り、計画の推進に関する情報が県民全体に広く共有できるような仕組みを構築する。

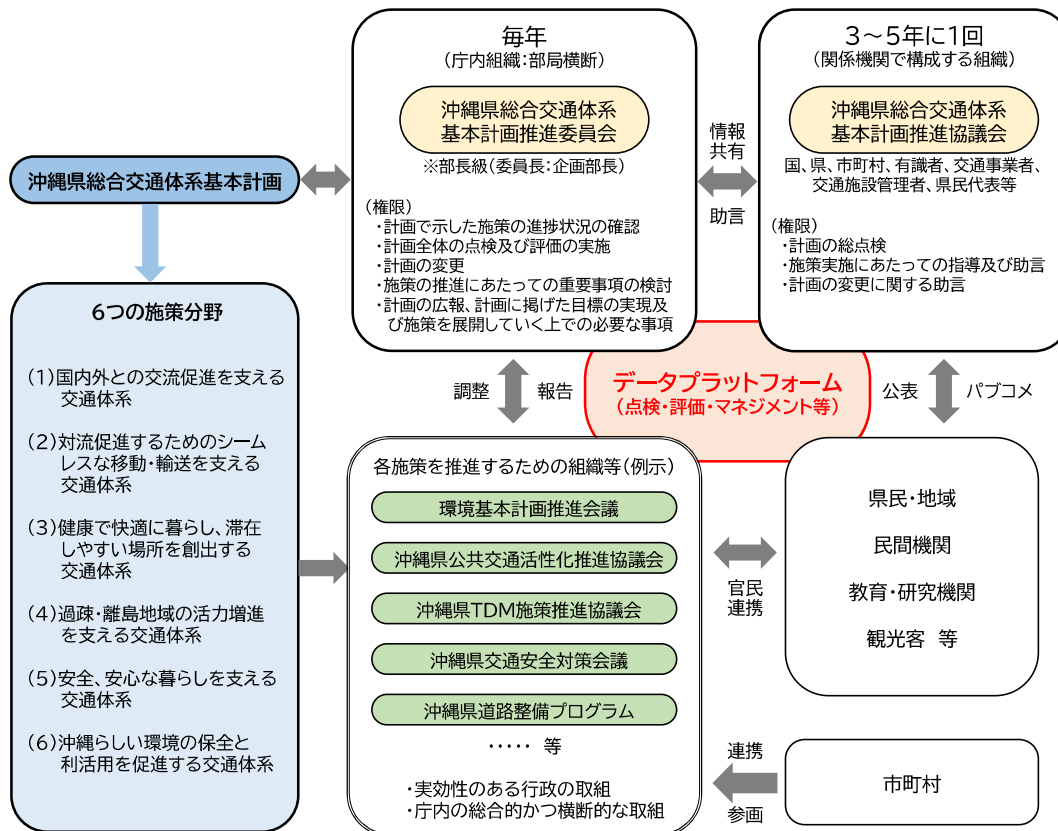


図 総合交通体系の推進に向けた組織体制

- 進捗管理は本計画で掲げた各施策のうち、重点的に取り組む施策を選定して以下の基本方針に基づき実施する。
- 実施計画の PDCA サイクルの基本的考え方に準じ、概ね前年度末までの実績について、毎年度秋頃を目途に実施する。進捗管理の結果を踏まえて、計画のフォローアップを行う。

進捗管理の基本方針

- (1) 基本計画に掲げる施策の戦略的・効果的な実施を図る
- (2) 基本計画の目標の達成度合いを評価する
- (3) 県民への分かりやすい説明と事業実施過程の透明性を確保する